

令和 6 年度第 1 回東海村高齢者福祉計画推進委員会 議事録

日時		令和 6 年 7 月 31 日（水）午前 10 時 00 分～午前 11 時 00 分
場所		東海村役場 101・102 会議室
出席者	委員	宮崎委員長，岡村委員，土屋委員，安田委員，丸山委員，松本委員，三田委員，今橋委員，山崎（香）委員，山崎（松）委員，砂押委員，阿久津委員，内藤委員，立川委員，鹿志村委員，清水委員，菊本委員，杉山委員
	事務局	（福祉部）白石部長 （地域福祉課）大道課長，木梨課長補佐，ヴァキリ係長，増子主事 （保険課）山口課長，瀬谷課長補佐，上田係長，北崎係長 （総合相談支援課）前田課長，川上課長補佐 （健康増進課）鳥居係長
1 開会 2 福祉部長挨拶		本日はお忙しい中，ご出席いただきありがとうございます。今年度から新たに，第 9 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画がスタートしました。これまでの第 8 期計画におきましては，地域包括ケアシステムの強化推進に取り組んでまいりましたが，今期計画におきましても，これまでの取組の成果や課題の分析等から，地域包括ケアシステムをより推進していくことを掲げております。また，高齢者が抱える複雑な問題や，介護サービスのニーズ増加等につきましても，関係部署・支援機関等と連携しながら取り組んでまいりますので，ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はぜひ忌憚のないご意見をお聞かせください。
3 委員紹介		名簿に沿って委員および事務局の紹介
4 委員長，副委員長の選出		本委員会の設置要綱第 4 条により，委員長と副委員長は委員の互選によって定めることとなっている。立候補もしくは推薦の有無を呼びかけたところ，委員から「事務局案があれば一任」との声があったため，事務局案として，委員長⇒宮崎委員，副委員長⇒岡村委員を提案。賛同の声が多数あったため，両名で決定。
5 議事		（1）第 9 期東海村高齢者福祉計画・介護保険事業計画について ・第 9 期計画（冊子）に基づき，計画の目的，基本理念，施策体系等の計画の概要について説明。 ・委員会設置要綱に基づき，委員会の目的，職務，構成，地域密着型サービス運営部会の設置等について説明した。また，資料 1 に沿って，3 年間（第 9 期）の委員

全体を通しての意見、質疑応答	会スケジュールをもとに、委員会の職務である計画の進行管理について説明。 (2) 地域密着型サービス運営部会員、部会長選出 委員会設置要綱第7条（委員長が指名する10名以内の委員で組織すること）により、土屋委員、丸山委員、三田委員、阿久津委員、清水委員、宮崎委員を指名。異議なく賛同の声があったため、上記6名に決定。なお、部会長は前期に引き続き土屋委員に決定。 ○土屋委員挨拶 第8期に引き続き、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護もしくは看護小規模多機能型居宅介護の整備を図る。また、進捗状況については随時委員会で報告する。 (3) 令和6年度取組について 資料2に沿って、重点項目のみ事業内容と令和6年度取組内容を説明。 重点項目1 施策2-1-1 地域包括ケアの推進（4事業） 重点項目2 施策2-2-1 高齢者の移動支援の推進（2事業） 重点項目3 施策2-3-1 認知症の早期発見・支援の推進（2事業） 重点項目4 施策2-3-2 認知症高齢者を温かく見守る地域づくり（4事業） (4) その他 ・次回委員会については10月頃の開催を予定。詳細な日時は改めて周知する。 ・地域密着部会は、当委員会終了後、休憩を挟んで開催するので選出された委員には引き続き参加をお願いしたい。 ・認知症サポーター養成事業について、小学生以上を対象にしているとのことだが、計画値の養成者数600人のうち小学生はどのくらい見込んでいるのか。 ⇒概ね100人程度を見込んでいるが、夏休みのキッズサポーター講座への応募数が少ない現状があるため、学童にも出向き、推進を図る。 ・同事業の養成講座において、計画値が第8期実績値に比べて減っているのは、受講済みの方が増えているからという考え方で良いか。 ⇒質問の通りで、平成18年度から実施しているため、受講済みの方は増えている。第9期では職域へのアプローチや、フォローアップ講座を実施していく。
-----------------------	--

以上